

JPO派遣制度

平成30年1月
外務省国際機関人事センター

制度概要

JPO：Junior Professional Officer

国際機関に勤務を希望する若手邦人を、日本国政府（外務省）の経費負担により原則2年間国際機関に派遣し、勤務経験を積む機会を提供することにより正規職員への途を開くことを目的とした制度。

本制度が始まった昭和49年からの累計で約1,600名を派遣。2001年度以降派遣されたJPOの派遣後の国際機関採用率は、74.2%。

応募資格

- (1) 35歳以下であること。
- (2) JPOを派遣することのできる国際機関に関連する分野における修士号を取得しており、当該分野に関連する職種において2年以上の職務経験を有すること。
- (3) 英語で職務遂行可能であること。
- (4) 将来にわたり国際機関で働く意思を有すること。
- (5) 日本国籍を有すること。

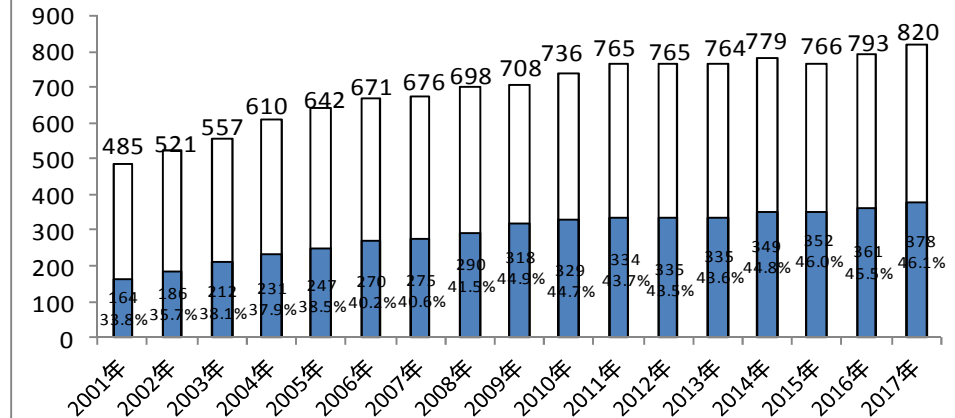
年度別派遣者数及び予算額

○平成29年度の予算額は22.5億円に増加。

【推移】	(予算額)	(派遣者数)
平成28年度	20.0億円	54名
平成27年度	16.5億円	65名
平成26年度	11.0億円	44名
平成25年度	11.0億円	40名
平成16年度	11.0億円	35名
平成15年度	15.4億円	58名
平成14年度	15.4億円	61名

(注)平成16年度は、予算減少に伴い派遣者数減。

国連関係機関の邦人職員数及びJPO経験者数



(各年1月現在。外務省調べ。2014年以降は前年12月31日現在。)

※ 上の数値は各年における邦人職員数全体（専門職以上）、下の数値は、そのうちJPO出身者数及び全体に占める割合

年度別応募者数・派遣者数

試験年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
応募者数	823	936	1012	798	721	314	294	510	621	313	279	289	301	330	394
派遣者数	61	58	35	36	33	35	33	32	33	25	30	40	44	65	54

※2009年度、2010年度、2015年度、2016年度は追加募集を実施した。